

平成 30 年度・令和元年度
小平市公民館運営審議会

令和 2 年 3 月 17 日

小平市中央公民館
館長 坂本 伸之 様

提言

(仮) 公民館の新しい役割について

1 公民館の存在意義と果たすべき役割

- (1) 社会教育法に基づいた市民の学びの場であり集いの場である公民館は、市民だれもが集えるところである。人口減少・施設の老朽化に伴い行政施設の複合化は自然な流れだが、「公民館」の意義を、再確認して進めることは、極めて重要なことである。
- ① どんな利用ができるのか、地域の子供達からお年寄りまで分かるように、事業内容やサークル活動・催しなどについて紹介する。
 - ② ホールにパネル掲出をしたり、葉を作成したりして公民館の理念や理想を地域の人達に理解されることも大切である。
 - ③ 社会教育の理念や理想についても、ひろく社会に理解されるように、公民館は積極的に発信する必要がある。

2 居場所づくりと繋がり支援の拠点としての機能

- (1) 人生 100 年時代といわれる令和時代の公民館の在り方に関しては 70 年程前の設立当時の社会環境、世代間関係の時代と比べ、いわゆる少子高齢社会の現在とは根本的に異なっている現実を冷静に判断し、これからのあり方を根本的に変えていく覚悟が必要である。
- (2) 行政特有の縦割りの垣根を越えて、11 館の公民館と 19 館の地域センターというハードを効率的にネットワーク化して全世代に対応できる“居場所づくり”と“繋がり支援“(絆とネットワーク化)を行う拠点にすることが不可欠である。
- (3) これからの地域社会の有りようを考えると、社会教育行政として公民館の果していく役割は非常に大きい。趣味や継続的な学習活動を通して、地域社会に活力をもたらす「場」であることが期待されている。

3 公民館事業企画委員会

(1) 公民館事業企画委員会の報告及び検証

- ① 公民館事業企画委員会設置後の実態・成果・課題等の報告を求め、定例会で評価と今後の展望を協議する必要がある。
- ② 公民館事業企画委員会設置前と設置後の事業への参加者数や満足度（アンケート）を比較し、公民館事業企画委員会の効果を分析する。

(2) 公民館事業企画委員会のあり方及び事業企画に対する審議会からの意見提出

- ① 審議会は、公民館事業企画委員会のあり方及び事業企画について必要に応じて意見及び助言をすることができる。

(3) より良い公民館活動の企画・実施に向けて

- ① 各館の独自性を尊重しつつも、「公民館の役割」とは何かの共通認識を持つ工夫が必要である。
- ② 講座受講後の継続的な自主学習活動に向けて、サークル化に結び付く事業が必要である。
- ③ 公民館事業企画委員会の役割、公民館の役割等をテーマにした公民館事業企画委員会の研修が必要である。

4 次期審議会での検討を期待すること

(1) 他部署との連携

- ① 市役所他部署との連携事業の推進
- ② 学校・大学・企業・NPO等との連携事業の推進
- ③ 公民館循環バスの提案

(2) 環境整備

- ① 花小金井北公民館等の老朽化対策
- ② 公民館全体のバリアフリーの推進

(3) サークル支援

- ① 役員の負担軽減策
- ② 会議などの簡略化

(4) 公民館事業企画委員会への企画講座の提案

- ① 世代別に対象を絞った講座の企画
- ② やさしい日本語講座の推進

(5) 高齢者対策の徹底